破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２０９号
福岡市南区塩原４丁目２番18号
債務者　株式会社キャスト
代表者代表取締役　武生　次弘
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　信介
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年６月２日午後３時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２２３号
名古屋市千種区内山３丁目５番１号
債務者　株式会社景観工学研究所
代表者代表取締役　玉木　伸秀
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５０４号
愛知県豊明市栄町南舘193番地20
債務者　鬼頭工業株式会社
代表者代表取締役　鬼頭　治夫
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柚原　肇
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５４７号
愛知県あま市乙之子江又ギ２
債務者　合資会社森川飲料
代表者代表社員　森川　修
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西脇　明典
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午前11時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３１号
青森県弘前市大字賀田２丁目４番地２
債務者　株式会社カネミツタザワ
代表者代表取締役　田澤　美男
1　決定年月日時　平成23年３月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　賢二
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午前10時
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第３３５１号
札幌市北区北30条西５丁目１番７号
債務者　有限会社ミカ・コーポレーション
代表者取締役　石澤　隆典
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　直樹
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２７２号
東京都八王子市上川町1217番地
債務者　株式会社マノーネ
代表者代表取締役　高名　啓介
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　慎治
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第８６号
静岡県磐田市大中瀬816番地
債務者　株式会社ミュウテック
代表者代表取締役　藤本　義則
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　昭
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午後３時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第２７号
千葉県銚子市双葉町５番地の２
債務者　株式会社銚子シヨツピングセンター
代表者代表取締役　関根　信作
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　正利
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前10時
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第２８号
千葉県銚子市双葉町５番地の２
債務者　協同組合銚子シヨツピングセンター
代表者代表理事　高根　房吉
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　正利
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前10時
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第２１７号
福岡市中央区薬院２丁目６番19―201号
債務者　吉田電機株式会社
代表者代表取締役　吉田　修
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川　伸
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第８６１号
大阪市平野区長吉六反４丁目４番25号
債務者　有限会社ミヤ工芸
代表者代表取締役　三宅　敏志
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田　智史
4　破産債権の届出期間　平成23年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２４号
千葉県山武市津辺252番地１
債務者　株式会社アクティブ
代表者代表取締役　小川　邦吉
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成23年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後１時30分
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第３１号
鳥取県鳥取市古海372番地１
債務者　鳥取硝子建材株式会社
代表者代表取締役　藤岡　賢
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　文雄
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１４号
鳥取県境港市栄町46番地
債務者　有限会社太洋船具
代表者清算人　縄田ヨシ子
1　決定年月日時　平成23年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　正志
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部